### 平成30年第1回

# 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成30年3月23日開会平成30年3月23日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会

### 平成30年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録索引

議事日程	Ē		1
出席議員	<b>]</b>		1
欠席議員	<b>1</b>		1
説明のた	上め出席した者	音	1
事務局出	出席職員		1
開会宣告	<del>-</del>		1
開議宣告	<del>-</del>		1
広域連合	長挨拶		2
日程1	議席の指定		3
日程2	会期の決定に	こついて	3
日程3	会議録署名請	<b>養員の指名</b>	3
日程4	第1号議案	福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一	
		部改正について	3
提案理	里由説明		
○東	頁村広域連合長		4
採決	<u>.</u>		4
日程5	第2号議案	平成30年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	5
日程6	第3号議案	平成30年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別	
		会計予算	5
提案理	里由説明		
○東	頁村広域連合長		5
質疑	Ě		
○第	天立里美君 …		6
$\bigcirc$	(石事務局長		6
○第	安立里美君 …		7
$\bigcirc$	(石事務局長		7
採決	<u>.</u>		8
日程7	第4号議案	福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の減少、同組合	
		の規約の変更及び財産処分について	8
提案理	里由説明		
○東	[村広域連合]	<u> </u>	8
採決	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		8
広域連合	冷長挨拶		9
閉会宣告	ਜੇ ·····		9

平成30年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決事件一覧

番号	件 名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第1号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合後期高齢者医 療に関する条例の一部 改正について	広域連合長	30. 3. 23	30. 3. 23	原案可決
第2号議案	平成30年度福井県後 期高齢者医療広域連合 一般会計予算	11	II	11	11
第3号議案	平成30年度福井県後 期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会 計予算	n	n	n	"
第4号議案	福井県市町総合事務組 合を組織する地方公共 団体の減少、同組合の 規約の変更及び財産処 分について	II	II	II	11

平成30年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び日程

月日	曜	時間	会議	場所	会議事項
0 <b> </b> 0 0		左继。吐力。八	30分 本会議	福井県自治会館	開会、議案上程、質
3月23日	金	午後2時30分		201研修室	疑、採決、閉会

## 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成30年3月23日(金曜日)午後2時30分開会

平成30年3月23日、定例会が福井県自治会館201研修室(議場)に招集されたので、会議を開いた。

 17番
 田中
 義乃君
 18番
 奥島
 光晴君

 19番
 石丸
 浜夫君
 21番
 前田
 嘉彦君

 22番
 山田
 栄君

#### ○議事日程

日程1 議席の指定

日程2 会期の決定について

日程3 会議録署名議員の指名

日程4 第1号議案 福井県後期高齢者医

療広域連合後期高齢 者医療に関する条例 の一部改正について

日程 5 第 2 号議案 平成 3 0 年度福井県 後期高齢者医療広域

日程6 第3号議案 平成30年度福井県

後期高齢者医療広域 連合後期高齢者医療

特別会計予算

日程7 第4号議案 福井県市町総合事務

組合を組織する地方 公共団体の減少、同 組合の規約の変更及 び財産処分について

#### ○出席議員(15人)

1番 田中 和義君 2番 大塚 佳弘君 6番 浜上 雄一君 8番 佐々木勝久君 安立 里美君 9番 遠藤 隆君 10番 11番 前田 一博君 12番 佐野 和彦君 章男君 13番 生駒 一義君 15番 畑中

#### ○欠席議員(8名)

3番 下中 雅之君 4番 﨑元 良栄君 5番 粟野 明雄君 7番 原田 進男君 北島 忠幸君 16番 忠男君 14番 丸山 三上 20番 薫君 23番 齋藤 則男君

#### ○説明のため出席した者

広域連合長 東 村 新一 君 本 博 副広域連合長 杉 文 君 副広域連合長 奈 良 俊 幸 君 光 代表監査委員 田 本 三 君 事務局長 大 石 義一 君 事務局次長 塚 康 之 君 田 業務課長 君 高 谷 畜 治 業務課長補佐 清 水 幸 君

#### ○事務局出席職員

 書
 記
 石塚栄子

 書
 記
 長井隆幸

○議長(奥島光晴君) 平成30年第1回 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会 は本日招集され、出席議員が定足数に達し ておりますので、議会は成立しました。よって、これより開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日の欠席通告議員は、下中雅之 議員、﨑元良栄議員、粟野明雄議員、原田 進男議員、北島忠幸議員、丸山忠男議員、 三上薫議員、齋藤則男議員の8名でありま す。

ここで、広域連合長より発言が求められ ておりますので、許可します。

広域連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

〇広域連合長(東村新一君) 本日ここに、 平成30年第1回福井県後期高齢者医療広 域連合議会定例会を招集いたしましたとこ ろ、議員各位におかれましては、公私共に 御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼申し上 げます。

先月、2度にわたって降り続いた大雪により、福井県は37年ぶりの豪雪となり、 甚大な被害が発生いたしました。被災され た皆様に心からお見舞いを申し上げます。

当広域連合におきましては、2月6日開催予定でありました臨時会を中止する対応をとらせていただきました。議員の皆様には、急な対応に御協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度についてでありますが、国においては、医療費の増大に対応し、医療保険制度の持続可能性を高め

る観点から、保険医療賦課限度額の引き上げ、高額療養費の所得区分の細分化、保険料軽減特例の見直し等を行うなど、引き続き制度改革が進められ、被保険者の負担は増すことになります。

当広域連合においても、高齢化の進行により平成29年度は被保険者数は11万人を超え、医療給付費は1,000億円に達する見込みとなっており、増え続ける医療費の適正化、保険者機能の増加が課題となっており、被保険者の健康の保持、増進のために、予防や健康づくりを推進することはますます重要になっております。

このような中、国の保険基準の実施等に 関する指針に基づき、検診結果データやレセプト情報等を活用して、効果的、効率的な保険事業の実施を図る目的で、第2期保険事業実施計画を策定いたしました。

新規事業としましては、生活習慣病の重症化予防に関して、保健師等による訪問保健指導を行う、低栄養防止・重症化予防事業、要介護3以上の通院困難な方を対象とした訪問歯科健診・口腔ケア指導事業、多剤服用者や重複服薬者に対し、かかりつけ薬局の薬剤師による訪問服薬指導事業を行います。被保険者の皆様には、できる限り長く自立した日常生活を送れるよう、保健指導の一層の充実に取り組んでまいる所存であります。

議員各位におかれましても、より一層の

御理解、御協力を賜りますようお願い申し 上げます。

また、平成30年度、31年度の保険料率につきましては、医療給付費の伸びや被保険者数の増加、制度改正による負担増を考慮しつつ、試算を行ってまいりました。制度開始から保険料率を据え置いてきた結果、今回の改定は8.9%と大きな伸び率となっていますが、今後健全な制度運営を図るためにも、最小限の上昇は必要であると考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、後期高齢者医療に関する条例の 一部改正、平成30年度一般会計予算、平 成30年度特別会計予算、福井県市町総合 事務組合規約の変更及び財産処分の計4議 案を御提案申し上げます。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御 議決を賜りますようお願い申し上げ、開会 の挨拶とさせていただきます。どうぞよろ しくお願いいたします。

○議長(奥島光晴君) 議事に先立ちまして、ここで御報告申し上げます。

議事に先立ちまして、ここで御報告申し上げます。松田うめ子議員が議員の任期を満了されました。これに伴い、新たに選出されました議員を御紹介申し上げます。氏名を事務局から朗読させます。

○事務局(石塚栄子書記) それでは、命によりまして、氏名を朗読いたします。

﨑元良栄議員、以上でございます。

○議長(奥島光晴君) 本日の議事日程は お手元に配付いたしました議事日程のとお りと定め、直ちに議事に入ります。

日程1 議席の指定を行います。

今回、新たに当広域連合議会議員に選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。氏名とその議席番号を事務局に朗読させます。

○事務局(石塚栄子書記) それでは、命によりまして、氏名とその議席番号を朗読いたします。

4番 崎元良栄議員、以上でございます。 〇議長(奥島光晴君) 次に、日程2 会 期の決定について、を議題といたします。 お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日限りとした いと存じますが、これに御異議ございませ んか

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥島光晴君) 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程3 会議録署名議員の指名を 行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の 規定により、田中和義議員、大塚佳弘議員 を指名します。

次に、日程4 第1号議案 福井県後期 高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関す る条例の一部改正について、を議題としま す。

提出者の提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

〇広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました、第1号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、御説明を申し上げます。

議案の1ページを御覧ください。

後期高齢者制度の保険料率につきましては、高齢者の医療の基本に関する法律の規定により、2年ごとに見直すこととなっており、今回の改定に当たり、被保険者の負担を増やさないという考えに立ちまして、これまでの保険料の剰余金である療養給付費等準備基金を全額活用することにより、均等割額が減額4万5,000円と1,300円の引き上げ、所得割は所得の8.10%と0.2ポイントの引き上げ、それぞれ改定をしようとするものでございます。

制度発足当初から10年間据え置いていました保険料率ですが、今後2年間の制度 運営に必要な費用及び収入を厳密に推計してまいりました結果、保険料の上昇は避けられない状況にあることを御理解願います。

また、保険料の賦課限度額を現行の57 万円から62万円へ引き上げること、低所 得者の保険料軽減対象を拡充すること、国

民健康保険法の住所地特例の適用を受けている被保険者が後期高齢者医療制度に加入した場合には、当該住所地特例の適用を引き継ぐことについて、高齢者の医療の確保に関する法律及び同施行令の体制に合わせ、条例の一部を改正するものであります。

なお、改正条例の施行期日は平成30年 4月1日であります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御 議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(奥島光晴君) ただいま説明のありました第1号議案について質疑を許可します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥島光晴君) ないようですので、 質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥島光晴君) 討論なしと認めます。

それでは、第1号議案について採決いたします。

お諮りします。第1号議案について、原 案のとおり決することに賛成の諸君の起立 を求めます。

(賛成者起立)

○議長(奥島光晴君) ありがとうございます。起立多数であります。

よって、そのように決しました。

○議長(奥島光晴君) 次に、日程5 第 2号議案 平成30年度福井県後期高齢者 医療広域連合一般会計予算及び日程6 第 3号議案 平成30年度福井県後期高齢者 医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算 を会議規則第35条の規定により一括して 議題といたします。提出者の提案理由の説 明を求めます。

広域連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

〇広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました、第2号及び第3号議案の平成30年度各会計予算につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず、平成30年度の予算編成に当たりましては、被保険者への安心提供と保険者機能の強化を柱とし、事務事業の実績確認と客観的評価を行い、内容、実施方法などを精査し、見直しを行いました。

それでは、第2号議案 一般会計予算か ら御説明いたします。

議案の3ページを御覧ください。平成3 0年度の一般会計予算でありますが、予算 総額を5億3,401万5千円と定めるも のであります。

おめくりいただきまして、4ページをお 願いいたします。

歳入の主なものといたしましては、第1 款 分担金及び負担金に構成市町からの負 担金として5億3,375万3千円を計上

しております。また、歳出の主なものといたしましては、第1款 議会費に152万6千円、第2款 総務費に広域連合の運営に要する経費として1億5,861万8千円、第3款 民生費に後期高齢者医療特別会計への操出金として3億7,187万円を計上いたしました。

次に、第3号議案 後期高齢者医療特別 会計予算について御説明いたします。

議案の5ページを御覧ください。

平成30年度の特別会計予算でありますが、予算総額を1,020億4,056万円とし、一時借入金の借入れの最高限度額を80億円と定めるものでございます。

おめくりいただきまして、6ページをお 願いいたします。

歳入の主なものといたしましては、第1 款 市町支出金に被保険者からの保険料及 び市町の療養給付費の定率負担金として1 73億5,374万4千円を計上いたしま した。

第2款 国庫支出金に療養給付費及び 高額医療費の定率負担金並びに調整交付金 などとして、339億4,979万円を計上 いたしました。

第3款 県支出金に療養給付費及び高額医療費の定率負担金などとして85億6, 035万7千円を計上いたしました。

第4款 支払基金交付金に現役世代の 方々からの支援金である交付金として41

0億7,004万3千円を計上いたしました。

第8款 繰入金に一般会計及び療養給付費等準備基金からの繰入金として10億 8,237万6千円を計上いたしました。 次に、右の7ページを御覧ください。 歳出の主なものを申し上げます。

第1款 総務費に制度運営に係る経費、 4億1,620万5千円、第2款 保険給付 費に療養の給付に係る費用、高額療養費、 葬祭費などとして1,013億1,948万 2千円を計上いたしました。

第5款 保健事業費に、市町が実施する 長寿健康診査事業及び低栄養・重症化予防 事業の補助金などとして、2億2,564万 2千円を計上いたしました。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御 議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(奥島光晴君) ただいま説明のありました第2号議案及び第3号議案について、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

10番、安立君。

○議員(安立里美君) 1つだけちょっと 質問したいんですけど、第3号議案の中の 保健事業費2億2,564万2千円、先ほど 説明いただいた新規の事業が3つ入ってい ると思うんですね。その新規事業をどのよ うな形で市町に下すのか、しっかりとした 形でどうやって下していただいて、市町が どのように動くのかを考えていらっしゃる のか。この中の予算のその部分が幾らつい ているのか、ちょっと教えてください。

〇議長(奥島光晴君) 事務局長。

○事務局長(大石義一君) ただいまの御質問に関しまして、まず事業の実施についてどういう形でやるかについて、まずお答えさせていただきます。

まず、低栄養に関しましては、市町のほうで実施しています健康診査を受けている方の中で、問題があるというふうに市町で把握している方について、市町の保健師さん等を派遣した場合に、出掛けるにかかる交通費とかを補助という形で出すという事業でございます。

訪問歯科健診、口腔ケア指導事業につきましては、これは先ほども連合長のほうで申し上げましたが、要介護3以上の在宅介護ですと、医者へ行こうとしてもなかなか行けないということもございますので、これは介護している方、ケアマネジャーさんとか、そういう方たちとご相談して、必要のある方について交付するものでございます。

多剤につきましても、当然これにつきましても私どものところである程度いっぱいかかっている方というのは、実はレセプトからもリストアップできるので、そういう方に対して、個別に薬剤師さんを連れて訪問して指導していきたいということでござ

います。

個別の経費につきましては、まず口腔ケアにつきましては、これは歯科医師会に委託をするという形になりますけれども、大体240万円ぐらいの患者さんを想定しております。服薬指導につきましては、160万円程度。訪問指導につきましては、ちょっとお待ちください。

○議長(奥島光晴君) 10番、安立君。 〇議員(安立里美君) 今、事業内容は分 かるんですけど、ただ、各市町にどのよう な形で下されるのかということと、先ほど のレセプトで個人的にどういう方が必要だ というのはわかりますよとおっしゃってい ました。ですから、個人的に県から行くの か、後期医療のほうから行くのか、それと も市町の長寿福祉課に行くのか、それとも 後期高齢者医療を担当しているところに行 くのか。それによって、市町の職員の動き 方が変わると思いますので、その辺はっき りしていただきたいのと、できたら早目に、 前、不妊治療のときに、県が新しい事業を しました。そのときは、新聞報道と市町へ の通告が一緒だったんです。ということで、 職員がかなり慌てていましたので、そうい う点でしっかりとした形で各市町に下して いただきたいので、質問させていただきま した。

- 〇議長(奥島光晴君) 事務局長。
- 〇事務局長(大石義一君) 大変申し訳ご

ざいませんでした。市町に対するこの事業 につきましては、実はこういう事業をやり ますということは、もう既に市町の課長さ んたちの会議の中で御説明をいたしており ます。

今申し上げましたうち、低栄養等の在宅に対する訪問につきましては、これは市町の方でこういう方ということでリストアップしていただいて、こちらに行きましたよという形にお金を出すという形でございますので、それは市町の判断でございます。これについては、予算的には30万円ほどを想定しております。

ほかの口腔ケアと多薬、服薬に関しましては、私どものところから直接その対象者の方に御案内申し上げることを想定してございます。これにつきましては、中身、内容につきましては、もう既に担当課長さんを集めました会議において、大体こんな事業ということで既に説明もしてございます。また、事業としては、6月ごろのスタートを想定してございますが、それまでに市町の関係する担当者を集めた会議でも説明を想定しております。

○議長(奥島光晴君) ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥島光晴君) ないようでござい ますので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥島光晴君) 討論なしと認めます。

○議長(奥島光晴君) それでは、第2号 議案及び第3号議案を一括して採決します。 お諮りします。第2号議案及び第3号議 案について、原案のとおり決することに賛 成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(奥島光晴君) ありがとうございます。全員起立でございます。よって、そのように決しました。

○議長(奥島光晴君) 次に、日程7 第 4号議案 福井県市町総合事務組合を組織 する地方公共団体の減少、同組合の規約の 変更及び財産処分について、を議題といた します。提出者の提案理由の説明を求めま す。

広域連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

〇広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました第4議案 福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の減少、同組合の規約の変更及び財産処分について、御説明申し上げます。

議案の9ページを御覧ください。

平成30年3月31日をもって、こしの 国広域事務組合が解散することに伴いまして、地方自治法第286条第1項の規定に より、福井県市町総合事務組合から脱退さ

せ、同組合規約の一部を変更するものでございます。また、同法第289条の規定により、当該脱退にかかわらず、福井県市町総合事務組合の財産を引き続き同組合に帰属させることについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御 議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(奥島光晴君) ただいま説明のありました第4号議案について質疑を許可します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥島光晴君) ないようでございますので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥島光晴君) 討論なしと認めます。

それでは、第4号議案を採決いたします。 お諮りします。第4号議案について、原 案のとおり決することに賛成の諸君の起立 を求めます。

(賛成者起立)

○議長(奥島光晴君) 全員起立でございます。

よって、そのように決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全 て終了いたしました。 ここで、広域連合長より発言の申し出が ありますので、これを許可します。

広域連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

〇広域連合長(東村新一君) 平成30年 第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会 定例会が閉会されるに当たり、一言御礼を 申し上げます。

本日提案させていただきました各議案に つきましては、慎重なる御審議をいただき、 御賛同賜りましたことに厚く御礼を申し上 げます。

新保険料率及び制度改正につきましては、 被保険者の皆様の御理解を得られるよう、 十分周知を図り、関係17市町とも連携協力し、円滑な事業運営に努めてまいります。

間もなく平成29年度が終了し、新しい 年度を迎えますが、議員各位には、この1 年間大変お世話になりましたことに厚く御 礼申し上げますとともに、引き続き御指導、 御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまし て、簡単でございますが、閉会に当たりま しての挨拶とさせていただきます。本日は ありがとうございました。

○議長(奥島光晴君) 以上で、本日の会議を閉じます。これをもちまして、平成3○年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。ありがとう ございました。 地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

議長其島老階

署名議員

田中和義

署名議員

大场任弘